

第3回移動等円滑化評価会議沖縄分科会 議事録

日時：令和3年9月2日(木) 10:00～12:00

場所：沖縄総合事務局 5F 海技試験室

< 出席者（現地参加） >

所属	氏名	備考
一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会	牧志 正人	野原委員代理

< 出席者（WEB参加） >

所属	氏名	備考
NPO法人エンパワメント沖縄 理事長	高嶺 豊	会長
NPO法人バリアフリーネットワーク会議 代表者	親川 修	
NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会 理事長	仲根 建作	
社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 地域福祉課長	真栄城 孝	
公益社団法人沖縄県精神保健福祉会 会長	山田 圭吾	
社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 会長	山城 充正	
社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会 会長	知花 光英	
公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会事務局長	新城 智美	
公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会 理事長	田中 寛	
沖縄県発達障害者支援センター 地域療育課長	大城 貴子	
沖縄都市モノレール株式会社 技術部長	長浜 正勝	
一般社団法人沖縄県バス協会 業務課長	高江洲 誠	慶田委員代理
一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会 事務局長	津波古 修	
一般社団法人沖縄旅客船協会 専務理事	前里 正	
一般社団法人沖縄県レンタカー協会 専務理事	真栄城 弘	
一般社団法人沖縄県ホテル協会 副会長	坂本 公敏	平良委員代理
那覇空港ビルディング株式会社 施設部施設課長	国頭 貞雄	
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 誘客事業部長	金城 孝	
沖縄県企画部 交通政策課長	金城 康司	
沖縄県土木建築部 施設建築課長	金城 新吾	
沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課長	宮里 健	
沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課	玉城 新	又吉委員代理
沖縄県教育庁 生涯学習振興課長	大宜見 勝美	
沖縄県警察本部交通部交通規制課 交通管制官	小林 英樹	
那覇市都市みらい部 都市計画課長	島袋 勝	
那覇市福祉部 福祉政策課長	當山 忠彦	
那覇市子どもみらい部 子ども教育保育課長	桃原 兼光	

< 議 事 要 旨 >

1.資料説明

発言者	発言
安慶田	<p>まもなく開催となりますが皆さんにお願いがございます。発言者以外の方につきましては、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。ご発言の方は参加者パネルの名前の横に、クリックしていただくか、何か音が聞こえないなどありましたら、ご連絡いただければと思います。オンラインですので、見られないケースがございますので、その際は、ダウンロードのURLを送っておりますので、こちらの方から、資料をダウンロードしてご確認いただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、時刻となりましたのでこれより第3回分科会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。私は沖縄総合事務局の安慶田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の内容に入ります前、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none">資料1 移動等円滑化評価会議沖縄分科会 設置要綱資料2 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況資料3 ハード・ソフト取組計画の作成状況資料4 沖縄総合事務局における取組について資料5 全ての人に優しいダイバーシティアイランド OKINAWA を目指したホテルをめざして (株式会社パームロイヤル)資料6 那覇空港 UD 診断の結果について (那覇空港ビルディング株式会社)資料7 バスにおけるバリアフリーの取り組み状況について (一般社団法人沖縄県バス協会)資料8 パーキングパーミット制度の導入検討について (沖縄県障害福祉課) <p>参考資料は</p> <ul style="list-style-type: none">参考資料1 令和2年改正バリアフリー法の施行について参考資料2 東京オリパラを契機とした障害当事者参画によるバリアフリー化について <p>となります。</p> <p>過不足等ありましたら事務局等からダウンロードいただきますようお願いいたします。本日の会議は約2時間を予定しており、説明の最後に質疑応答をさせていただくこととしております。</p> <p>長時間となりますが、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会挨拶として、沖縄総合事務局より挨拶をよろしくお願い申し上げます。</p>
運輸部長米山	皆様おはようございます。沖縄総合事務局運輸部部長の米山でございます。皆様には日頃より大変お世話になっております。

	<p>本日はご多用の中第 3 回移動等円滑化評価会議沖縄分科会にご出席いただき誠にありがとうございます。開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>平成 30 年のバリアフリー法の一部改正により国が高齢者、障害者等の関係者で構成する会議を設置し、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握し、評価する努力義務規定が創設されました。</p> <p>これを踏まえ、国土交通省において移動等円滑化評価会議を設置し、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握評価していくこととしており、沖縄総合事務局といたしましても地域におけるバリアフリー化の進展状況を把握し、評価する仕組みとして沖縄分科会を開催し今回で 3 回目となります。</p> <p>昨年に引き続きコロナ禍での開催で、昨年は書面開催という形になりましたが、今年は Web 会議という方式もだいぶ定着してきたということでこのようにオンライン形式での開催とさせていただきました。</p> <p>最近においても、令和 2 年のバリアフリー法一部改正による「心のバリアフリー」に係る政策などソフト対策の強化やオリンピックパラリンピック東京大会を契機とした共生社会実現に向けた機運の醸成など、バリアフリー政策が大いに加速される中、沖縄においても、より一層高い水準のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、この沖縄分科会の枠組みを活用しながら、バリアフリーの推進等についての課題を共有し、沖縄の意見や取組を本省にしっかり届けていきたいと考えておりますので、皆様方には活発なご意見を賜りますようお願いしまして私のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
安慶田	<p>それでは、議事に移ることとする。</p> <p>議事の進行は、高嶺会長にお願いしたい。</p>
高嶺委員長	<p>議事次第に沿って進めていくこととする。</p> <p>議題 1 の沖縄における移動等円滑化の進捗状況についての説明を運輸部企画室の齋藤室長、開発建設部建設行政課の澤江課長からお願いしたい。</p>
齋藤室長	<p>資料に沿って説明させていただく。できるだけ皆様にお話しいただきたいということから、細かく説明することは行わないようにしようと考えている。聞き取りづらい場合は途中でも声をかけてもらいたい。</p> <p>資料 2 はバリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標達成に向け、それぞれのデータの状況を表示しているものである。</p> <p>4 ページは鉄軌道駅のバリアフリー化についての全国の状況。次のページで地域別の数字となっている。</p> <p>ホームドアの状況について、こちらは 6 ページを見ていただきたいが、沖縄については達成されている状況となっている。</p> <p>続いて旅客船ターミナルの状況、これは 1 日平均 3,000 人以上のターミナルを対象としており、これについても達成されている。航空旅客ターミナルについては、こちら 3,000 人以上のところを対象としており、達成している。</p>

	<p>次が鉄軌道車両、沖縄については 100%ということで達成されている。</p> <p>ノンステップバスの導入は、全国では 61.2%となっている。沖縄の状況は 18 ページになるが、100%達成はできていないが、全国が約 6 割の状況で沖縄は約 7 割となっている。</p> <p>続いて福祉タクシーの導入についてはグラフにあるとおりここ 1、2 年で導入数が増えてきている。福祉タクシーについてはユニバーサルデザインタクシー、JPN TAXI の販売増加などにより前年度より約 8,000 台増加しており、沖縄については、基準適合車両が 648 台で、うちユニバーサルデザインタクシーが 369 台となっている。資料には示していないが昨年は基準適合車両が 667 台、ユニバーサルデザインタクシーが 233 台であったということで、基準適合車両についてはやや減ってしまっているが、ユニバーサルデザインタクシーについては 100 台以上増加している状況である。</p> <p>次は旅客船のバリアフリー化の推移で、全国では約 50%を目標として進めてきており、48.4%まで達成している状況である。次のページに示しているのが 1 日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船の状況である。沖縄は、総数 42 のうち 32 が達成されている状況で、5,000 人以上のところについては 20 のうち 12 が達成されている状況となっている。</p> <p>次は航空機のバリアフリー化の推移であり、概ね 100%を全国的に達成している状況である。</p> <p>では、ここからは開発建設部に説明をお願いします。</p>
澤江課長	<p>道路のバリアフリー状況について開発建設部から説明させていただく。</p> <p>重点整備地区の主要な生活関連経路を構成する全ての道路のバリアフリー化は約 9 割が実施済みとなっている。地域別にみると、北海道、東北、北陸、中部、中国における進捗率が高いことが分かる。</p> <p>都市公園は約 45%について令和 2 年度までに移動円滑化を実施することになっている。地域別では、都市公園のバリアフリー化は、園路・広場と駐車場では約 5 割、便所については全国では約 3 割になっているが、沖縄は高く、駐車場は近畿と沖縄、便所については四国と沖縄が進捗率が高くなっている。赤で囲っている部分が沖縄になるが、園路・広場で約 50%、駐車場は約 7 割、便所で約 56%整備が進んでいるところである。</p> <p>路外駐車場は、全国で、特定路外駐車場の 70%について令和 2 年度までに移動等円滑化を実施するとしている。地域別では、路外駐車場のバリアフリー化は約 7 割の特定路外駐車場について実施済みで、沖縄は、約 67%が実施済みとなっている。</p> <p>建築物については、バリアフリー化の推進ということで、2,000 平米以上の特別特定建築物の総ストックの約 60%について令和 2 年度までに移動等円滑化を実施しているところである。</p>
齋藤室長	<p>ここから改めて齋藤から説明する。36 ページからは信号機等につい</p>

て警察庁の資料である。ご覧のとおり 99%達成されている状況である。次のページは九州まとめてで、100%となっている。

ここからは各目標とは違う話で、全国における基本構想の作成状況について。基本構想が何かは後の資料で説明するが、自治体数については全国で 309 自治体となっている。ブロックごとの状況をみると、沖縄は 2 件、那覇市と宮古島市が作成している現状である。

次はバリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について、現行の今まで説明した内容が令和 2 年度末までの期限となっていることから、国土交通省で令和元年 11 月から 1 年かけて検討してきて、最終取りまとめを昨年 11 月 20 日に行った。

見直しの視点として、大きく 4 つの点に留意することとしており、一点目は各施設などについて、特に地方部を含めたバリアフリー化を推進していこうということ。二点目が障害の種別について聴覚障害および知的・精神・発達障害に係る進捗状況の見える化をしていこうということ。三点目がマスタープラン基本構想を策定し推進することでより面的にバリアフリーの街作りを進めていこう。四点目は移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる心のバリアフリーを推進していこうということで、次期目標が 5 年間ということを取りまとめている。

次ページの赤字の部分が新しい追加、変更部分。詳細は割愛する。

次ページも同じく赤字の部分が追加変更部分となっている。基本構想等について目標、また「心のバリアフリー」についてご確認いただきたい。次ページは旅客施設についての概要。次ページは鉄軌道駅についての概要である。

次は文部科学省の整備目標として、公立小中学校などの施設についてもバリアフリー化していこうということで、車椅子使用者用のトイレであったりスロープであったりエレベーターであったりということも昨年 12 月に示した。

資料 2 の説明は以上となる。

続けて資料 3 のハード・ソフト取組計画の作成状況について、こちらは公共交通事業者などによる取組の推進を進めているところである。一定規模以上の事業者はハード・ソフト取組計画を作って取組状況の報告をすることとされている。毎年度公共交通事業者などが作成し、国土交通大臣が著しく不十分である場合は勧告し、勧告に従わなかった場合は公表するという事になっている。

次ページは移動等円滑化取組計画書の作成状況。公表先については、下にある URL をご参考にしてもらいたい。次はハード・ソフト取組計画の関係告示の一部改正について。冒頭の挨拶にもあった法改正を受けて、ハード・ソフト取組計画関係告示が一部改正され、今年 4 月から施行されているということである。詳細は割愛する。次ページも同じく、ハード・ソフト取組計画様式の改正となっている。こちらについても詳細は割愛させていただく。

説明は以上である。

高嶺先生にお返りする。

高嶺委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして議題 2 の沖縄総合事務局の取組についての説明を運輸部の同じく齋藤室長、それから開発建設部の澤江課長にお願いしたい。</p>
齋藤室長	<p>続けて資料 4 を説明する。2 ページ目、沖縄ブロックユニバーサルデザイン推進本部についてである。</p> <p>国土交通省の赤羽大臣の熱意のもと、本省・地方局にそれぞれユニバーサルデザイン推進本部を立ち上げ、国と地方が一体となってバリアフリー施策の推進を図ることとしている。沖縄においては、本年 5 月 31 日に第 1 回を開催したところであり、地方ブロック推進本部においては、マスタープラン、バリアフリー基本構想の策定を促進していこう、心のバリアフリーを推進していこう、共生社会ホストタウン市町村への主導的な支援をしていこうと取組を進めようとしている。</p> <p>次のページはユニバーサルデザイン推進本部地方ブロックの主要議題。基本的な考え方として、バリアフリー法の改正や、先ほど説明した新たなバリアフリー整備目標策定を踏まえて、より地方部でのバリアフリーの加速化や基本構想などの策定促進などを図るため、本省・地方それぞれに本部を設置して、体制を強化しようとしている。</p> <p>(1) (2) (3) の取組を進めようとしており、特に (4)、今後のバリアフリーのキーワードは、当事者参画が大事だということで、まさに本日の会議もそうである。いわゆるアリバイ的に当事者の方に参画いただくわけではなく、本当に当事者の方が困っていることなどをお聞きしつつ、地方の問題意識を共有しバリアフリーを進めていきたい。</p> <p>次はバリアフリープロモーター活動の紹介である。運輸部企画室と開発建設部建設行政課有識者や県外自治体からなるバリアフリープロモーターを県内市町村に派遣して、マスタープラン基本構想作成の流れ、メリットなどを説明し、マスタープラン基本構想作成を促進しようとしている。沖縄管内では高嶺先生、親川先生、仲根先生にプロモーターとして活動いただいております。今年度は、4 月 14 日に沖縄市、4 月 27 日に浦添市に赴いてプロモートしているところである。コロナの状況を踏まえその後はできていないが、きちんとご協力いただきつつやっていきたいと考えている。次は本年度のプロモート活動の方針である。目標達成に向けて、特に以下の 7 件について重点的に進めていきたい。</p> <p>次からはここまで特に説明せず進めてきたマスタープランと基本構想の内容について簡単にご説明したい。</p> <p>まず一つ目、マスタープランについて。こちらは、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集積している地区において市町村が一体的なバリアフリー化の方針を示すものである。</p> <p>基本構想はより具体的な事業をベースにしたところがあり、このマスタープランについては具体的な事業化の動きがなくても市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能となっている。このマスタープラン、移動等円滑化促進方針作成のメリットは、当事者のまちづくりへの参加、事業に関する調整</p>

	<p>の容易化、バリアフリーマップ作成等の円滑化、届出制度による交通結節点における施設間連携の推進、道路や公園等のバリアフリー化に対する交付金の重点配分、その他にもいくつかメリットがある。</p> <p>二つ目はバリアフリー基本構想。沖縄においては那覇、宮古島で策定されている構想である。こちらについては、旅客施設を中心とした施設や高齢者、障害者などが集積している地区において、公共交通機関等の路外駐車場、都市公園、建築物などのバリアフリー化を重点的一体的に推進するために市町村が作成する具体的な計画であり、この基本構想はより具体的な事業を位置づけた計画となっている。</p> <p>こちらにもマスタープラン作成と同様メリットがあり、当事者のまちづくりへの参加、既存施設も含めたバリアフリー整備の推進、公共施設等適正管理推進事業債、これはユニバーサルデザイン事業のことだが、その活用であったり、公共交通特定事業計画に係る地方債の特例などはより基本構想に特化したものである。それからバリアフリーマップ作成等の円滑化、また、道路、公園等及び鉄道駅のバリアフリー化事業に対する交付金補助金の重点配分などの対象となるなどがある。</p> <p>また別の話で、沖縄総合事務局として、バリアフリー教室を行っており、平成 13 年度以降、開催してきたところでもある。これについては交通事業者の皆様や、障害当事者の皆様のご協力をいただいたからこそ開催できたことであり、改めて感謝申し上げたいと思っている。昨年度は 11 月にフェリーにおいて、親川先生のご協力のもと、座学と実体験を行った。本年度の開催予定については、バスを活用することを検討しており、沖縄市循環バスを活用して 7 月 29 日に開催予定であったがコロナの緊急事態宣言延長を受けて延期している。今年度については、よりインクルーシブ教育を推進するため市役所職員だけでなく当事者参加も行いたいと考えているところである。インクルーシブ教育については次のページを見ていただきたい。改正バリアフリー法を踏まえてよりバリアフリー教室に加えるべき内容として、障害のあるものとなないものがともに学ぶこと、これをインクルーシブ教育というが、これも選択肢の一つとして実施できるように内容の充実を図ることとされている。</p> <p>次は UD タクシー、ユニバーサルデザインタクシー研修会についての予定である。11 月に那覇市において開催したい。</p> <p>次以降は、開発建設部からお願いしたい。</p>
<p>澤江課長</p>	<p>開発建設部から説明させていただく。15 ページ。沖縄総合事務局開発建設部の役割についてということである。地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っている。令和 3 年度の予算としては、当初予算で 1,142 億円。前年度比は 110%となっている。直轄と補助では、直轄で 668 億、補助事業で 169 億円となっているところである。</p> <p>次は道路のバリアフリーの取組事例を紹介である。</p> <p>こちらは国道 58 号北部の名護市羽地中学校前のバス停付近で、羽地地区の交通安全対策ということで令和 2 年 9 月に完成しているもの。こちらについては、名護市羽地地区における事故対策や自転車道整備に</p>

合わせ、歩道のバリアフリー化を実施している。下の写真が整備前と整備後になる。歩道の構造をセミフラット構造にして、歩道面に生じる勾配や乗り入れ部等の段差を小さくすることで平坦性を確保し、視覚障害者誘導ブロックも設置して誘導導線を確保しているということである。

次は一般国道 329 号金武バイパスの整備で、金武市街地の交通安全の確保と交通渋滞の緩和ということと、それに合わせてバリアフリー化に対応した歩道幅員と勾配を確保しているということである。

次は南部の国道 331 号港糸満道路。糸満道路は沖縄西海岸道路の一部を構成する道路となっていて交通渋滞緩和と那覇港、那覇空港へのアクセス向上による物流支援や、南部地域の観光施設へのアクセス向上による周遊観光を支援する道路で、平成 29 年 3 月 4 日に全線 4 車線開通しており、こちらも同じくバリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配、視覚障害者誘導ブロックを設置している。

次は南風原バイパスで、こちらは那覇空港自動車道、那覇東バイパス、与那原バイパス、都計道真地・久茂地線と一体となった幹線道路網の形成を目的とした道路であり、バリアフリー化に対応した歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置している。

次は国営公園で、海洋博覧会地区の事例である。園内施設を網羅したバリアフリーマップを作成しており、優先駐車場の確保、スロープ設置、各施設への送迎、ベビーカーや車椅子、これは電動のものもあるが、そういったものの貸し出しなど、あとは多目的トイレも整備している。

次は官庁営繕であるが、那覇地方裁判所石垣市部の那覇家庭裁判所、石垣支部、石垣簡易裁判所の施設事例となっている。案内板に大きくわかりやすい文字や記号や図を使っているほか、玄関前のエレベーターをはじめ、ピクトサインを設置しており、多目的トイレも 2 階と 3 階でトイレのレイアウトを変えたということ、そういう工夫もしている事例ということである。

次は社会資本整備事業についてで、社会資本整備総合交付金と防災安全交付金があり、その概要としては、社会資本総整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高くて、創意工夫を活かせる総合的な交付金となっており、平成 22 年度に創設されたものである。防災安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策、事前防災減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組に集中的に支援するために、平成 24 年度補正予算において創設されたものである。

社会資本総合交付金と防災安全交付金の対象事業の内容としては次ページを見ていただきたいが、バリアフリー化支援制度の中の社会資本総合整備事業で、事業メインとしては都市・地域交通戦略推進事業があり、支援の概要としては、都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市地域の将来像を実現するために徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共空間等の整備に対して支援を行うもの

	<p>となっている。</p> <p>バリアフリー化の支援制度の二つ目として、バリアフリー環境整備促進事業というのがあり、その概要としては、バリアフリー法に基づく基本構想などの策定、基本構想等に従って行われる移動システムである動く通路、スロープ、エレベーターなどの整備、認定特定建築物等への移動システムの整備に対して助成を行うということである。</p> <p>最後に問い合わせ先であるが、沖縄総合事務局の建設行政課、バリアフリーに関する事前相談ということでは沖縄総合事務局建設産業・地方整備課となっている。電話番号は下に記載している。</p> <p>以上である。</p>
高嶺委員長	<p>引き続き議題 3 の国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰の報告について、今回受賞した株式会社パームロイヤルの高倉支配人よりお願いしたい。</p>
高倉氏	<p>資料を見ながら国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰の報告をさせていただくこととする。約 20 分程度ですがお付き合いよろしくお願ひしたい。</p> <p>ホテルパームロイヤル NAHA のテーマとしては全ての人にやさしいダイバーシティアイランド OKINAWA を目指すということで運営している。会社の概要としては、私はうちなーんちゅで、もともと高江洲という苗字で、祖父の代に改名して現在に至っているところである。本業はホテル業を主軸に、太陽光発電所の事業や駐車場の管理運営をしている会社である。</p> <p>沖縄県ホテル協会からの推薦を受けて昨年 3 月 15 日に、バリアフリー化推進功労者賞という名誉ある賞を受賞させていただいたということである。</p> <p>私はホテル業をずっと 16 年続けており、他の役職としては 11 団体ぐらいの職をやっているが、主に観光業に関しての組織に携わらせていただいております。観光業が沖縄の基幹産業であるから、いかに産業発展に寄与できるかが私の使命だと思っている。</p> <p>本題に戻るが、バリアフリー化推進に力を入れるようになったきっかけは、2013 年にゲイを公表している知人から紹介を受けてパームロイヤル NAHA の向かいのテンプス館の下に広場があるが、ここで初めて沖縄で LGBT のイベントがありますという啓発活動に協賛したのがきっかけであり、心のバリアフリーを推進していこうということを決心した次第である。翌年 2014 年、ホテル旅館として全国で初めて LGBT フレンドリー宣言を行い、館内外にレインボーフラッグを設置したということである。レインボーフラッグとは虹色の旗であるが、虹色の旗を設置することで私どもはフレンドリーですよ、という意味合いが込められており、世界中の共通言語となっているものである。</p> <p>バリアフリー化推進に関わる施策としては、七つほど取組を行っている。まず一つ目から説明していくこととする。</p> <p>最初に九州・沖縄初のジェンダーフリートイレの設置をしたということ、資料の中央の一番上に緑色のピクトグラムがあるが、これはわざ</p>

とレインボーのマークをこの多目的トイレという名前ではなくジェンダーフリーという名前で、LGBTの方々に配慮をしたトイレを初めて設置したということである。那覇市のバリアフリーの助成金を受けて、床や手すり、そういったものも監修してもらいながら、使いやすいような取組として、ピクトグラムは男性でも女性でもない抽象的なデザインを当事者であるデザイナーに依頼して設置した。実はレインボーフラッグは、LGBTの方も使いますという表示をしてしまうと、どうしてもばれてしまうとか、何か自分が当事者じゃないかという懸念があって使いづらいという当事者のご意見があったことから、あえて抽象的なピクトグラムを設置するということとした。

次は、もともとハネムーンでご来館されるお客様には、部屋が空いていれば、プレジデンシャル・スイートルームにアップグレードするサービスをしていたが、それを同性パートナー、男性同士や女性同士の方に対して適用しようということで、アップグレードをサプライズプレゼントでサービス展開させていただいている。那覇市が2016年7月より同性パートナーシップ登録制度を開始したので、市の政策を後押しする心のバリアフリーに貢献できたかなと思っているところである。もう一つは、沖縄最大のLGBT啓蒙イベントがあり、一般社団法人ピンクドット沖縄の主催によるメインイベントに合わせて同性パートナー登録制度第1号の方々をお呼びして、パームロイヤルのプレジデンシャル・スイートを提供させていただくということも行った。今後、同性パートナーの方々が沖縄に来られた時に、どの施設に行っても同様のサービスを受けられ、気持ちよく滞在できるような施策ができればと思っており、様々なホテル施設さんも取り組んでいるところである。そのような形で、LGBT歓迎といって、右下の新聞記事にも出ているが、この施策を後押しさせていただいている。

バリアフリー化推進に関わる政策の三つ目として、定期的なLGBTQマナー研修を実施しているということである。皆様はLGBTという言葉はマスコミや様々なところで取り上げられているのでお分かりかと思いますが、全て頭文字をとっておりまして、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、Qというのが、クイアとかクエスチョニングといい、自分の性別がどっちにあるのか分からない方もいるので、最近ではLGBTQということで紙面に出ることもあり、そのような形で、パームロイヤルはホテル業なので全ての方々が快適に過ごしていただけるように、当事者の方々が来ても特別なサービスをするわけではないが、当たり前のように、気持ちよく滞在できるようなサービスをするにはどうしたらいいかということ踏まえ、LGBT、LGBTQマナー研修を定期的に行っているということである。LGBTの当事者の方を招聘することもあるし、私が講師を務めて、いろんな施設を回ってLGBTのマナー研修をしており、新入社員が入った場合や1年以上受けていないスタッフには、再度、時事問題も含めて、マナー研修をしているということである。新規採用者に当事者がいる場合もあるので、事前にヒアリングを行い私の方で相談窓口となり、働きやすい環境に勤め

ているところである。そのおかげもあって、LGBT 当事者以外の方々からも LGBT の取組は非常に素晴らしいのでぜひパームロイヤルで働かせてくださいというような声をもらっており、人材不足に陥ったことは、弊社はまだない状況である。業界では3年以内に辞める職員が40%から50%ぐらいいるということだが、離職率は10%ぐらいで推移しているところである。これをやることで、職員のモチベーション向上にも繋がっており、非常に有能な当事者の職員にのびのびと働いてもらっているということにも繋がっていると思っている。

次は日本初のLGBTチャーターフライトの提案と実施ということで、実はJALにはいち早くLGBTの政策に関して前向きに協力的にやっていただいたということもあり、JALの本社の人事本部人財本部の担当者にピンクドット沖縄のイベントに合わせてチャーターフライトをしてもらえませんかということを提案し実現したということである。いろいろなハードルがあったが日本で初めての支援チャーターフライトを実現することができ、LGBT当事者をはじめ関係者、イベント関係者、参加者多数にご宿泊いただき、LGBT啓蒙活動および施設の心のバリアフリー対応に触れてもらい、快適な滞在を提供できたと思っている。ピンクドット沖縄というのは毎年開催されているイベントであり、今はコロナ禍でオンラインイベントでの開催であったりもしたが、今年で第9回目となる。日本初のLGBTアライチャーターフライトということもあり、全国のメディアからも注目され、心のバリアフリー化として貢献できたと思っている。イベントの参加者は、チャーターフライトで88名くらい参加し、誰もが生きやすい社会という形で、障害をお持ちの当事者の方々、車椅子の方々なども参加していただき、盛大に終了した。今年も12月にイベントの予定をしており、ピンクドット沖縄の一般社団法人化も昨年行い、私が理事長を務めている。これからもこのような取組を推進していきたいと思っているところである。

次は施策の5で、今日も参加しているが、バリアフリーネットワーク会議の親川先生から依頼を受けて、実証実験も含めた形で夜間に消防訓練をやりたいという話で、すぐさまこれは必ずやるべきだと思って実施したものである。夜間でスタッフが少ない中、障害を持った方々が宿泊していた場合や言葉の通じない外国人がいた場合を想定して、火災が起こった場合にどれぐらい避難をするのに時間がかかるのかという実証実験である。逃げるバリアフリーとして、那覇消防、バリアフリーネットワーク会議の親川代表との共催で実施させてもらい、ホテル従業員や関係者を含め約130名が参加し、実際に障害を持った当事者の方々にも来ていただき実施した。やはり夜間に火災が起こってしまう想定になると、非常に非難するのに時間がかかる。その場合に、健常者の方、宿泊の方々にも介助を手伝っていただき、協力を求めながら迅速に、まずは障害のある方々が先に逃げられるように行なった。協力しながら避難をするということで、非常に実りのある消防訓練になったと思っている。夜間の取組は日本では初めてだが、世界でも初めてじゃないかという事例で、今後もこのような形で防災意識を高めていきたいと思ってい

るところである。

続いて施策 6。私どもの施設管理の課長が防災担当課長を兼務しており、私と一緒にフロントやクリーンスタッフへのバリアフリーおよび防災研修として、正社員だけではなく、第一線で働く清掃員の方たちにも、防災、万が一火災が起こった場合にどのようにして退避するか、どのようなお声掛けをするか、障害をお持ちの方がいた場合の誘導ということ、防災研修の場を設けてレクチャーするという施策をやっている。

続いて施策 7 番。一般社団法人沖縄観光コンベンションビューローのバリアフリーワーキング委員会というのがあり、2018 年、2019 年にワーキング委員会の委員長として携わらせていただいた。その際に政策提言として障害のお持ちの方へのバリアフリーの取組、ハラル食の取組、LGBTQ の対応や食物アレルギーの対応や、そういったものをまとめ上げて、一つの提言書として出した。バリアフリー対応としても、今後沖縄県は対策と対応が必要であろうということで、観光立県沖縄に寄与できるように、バリアフリー化推進に向けて、県に対しての政策提言書を提出したということである。沖縄県は観光バリアフリー宣言を全国に先駆けを行っていることもあり、誰もが楽しめる優しい観光地を推進する観光業としても寄与できるように今後も続けていきたいと思っている。

続いて 7 番目。先ほど少し話したアレルギー対応食ということについて。これは心のバリアフリーの一環でもあるが、食物アレルギーをお持ちの方はなかなか行動がしにくいということもあり、子供にアレルギーがあるために旅行を控える傾向にあるが、そのバリアである食物アレルギーの対応に向けてアレルギー対応食を学ぼうということで、一般社団法人アレルギー対応沖縄サポートデスクがあり、そこの理事を務めながら、食物アレルギーに対しての取組も行っている。これには沖縄県ホテル協会でも、予算化して講習を受けていただくような取組を行っているところである。

その他民間や自治体における市民の評価等としては、内閣府沖縄総合事務局バリアフリー化推進功労者表彰を受けている。また、厚労省の管轄で全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会主催の、人に優しい地域の宿作り賞ということで楽天トラベル賞を受賞した。昨年は国交省のバリアフリー化大臣表彰を受けている。また、LGBT の取組ということで、16 年、17 年、18 年、20 年は「Work With Pride」と言う LGBT の取組の施策をしっかりとやる企業に贈られる表彰があり、ゴールド賞を受賞している。16 年度はホテル旅館では初めての受賞であった。17 年、18 年、20 年は、世界最大の Online Travel Agent であるエクスペディアの Loves by Guest として LGBT フレンドリーホテル世界 Top100 に選ばれている。現在はトリップアドバイザーの口コミが、3 年 3 ヶ月、ホテルの口コミでは No.1 となっている。

そのような形で様々な心のバリアフリーを踏まえた形で全てのお客様に快適に過ごしていただくということをモットーに、ダイバーシティアイランド OKINAWA という構想を持っている。パームロイヤルの指

	<p>針としては、老若男女、LGBTQ、身体障害者、宗教上で食べ物が制限される方、食物アレルギー等、全ての人に対応できる優しい島作りを目指している。今後もバリアフリー化の推進や、心のバリアフリーを推進していきながら、これからの沖縄の観光産業に寄与できるように、地域貢献もやりながら、商いをさせていただき、みんなと共に頑張っていきたいと思っているところである。</p> <p>ちょうど 20 分になりましたので、私の報告は以上とさせていただきます。</p>
高嶺委員長	<p>素晴らしい活動の発表ありがとうございました。</p> <p>それではこれからご出席の皆さんに日頃の取組についてお話していただく議題 4 に入りたいと思う。</p> <p>那覇空港 UD 診察の診断結果についての説明を那覇空港ビルディング株式会社の国頭委員よりお願いしたい。</p>
国頭委員	<p>空港のユニバーサルデザインについてお手元の資料で簡単にご説明したい。</p> <p>まず、空港調査報告書ということで資料 6。こちらは、記載のとおり、中央大学、それから全国空港ビル事業者協会、交通エコロジー・モビリティ財団、コンサルの八千代エンジニアリングという 4 者でタッグを組んで全国の空港の調査をしているものである。</p> <p>那覇空港は全国空港ビル事業者協会の一員であり、全国空港ビル事業者協会は、成田空港や中部空港、関西空港は入っていないが、北は稚内空港から南は石垣空港まで 57 空港が加盟している団体となっている。</p> <p>2006 年のバリアフリー法の施行から 15 年が経過して、さらに 2018 年にバリアフリー法が改正されて、いろいろなハード面ソフト面の取組が進められているという状況である。</p> <p>空港関係については、誰でも利用しやすい空港を把握する必要があるということで今回空港のユニバーサルデザインの診断を実施したところである。首都圏空港の成田空港や羽田空港については、世界トップレベルのユニバーサルデザインを牽引しているが、首都圏空港と地方空港ではまだまだ格差があり、首都圏空港を除いた日本空港の診断が必要だということで、格差是正のため空港の診断を実施している。</p> <p>診断にはいろんな整備目的があるが、大まかに空港ビルのユニバーサルデザイン、それから施設の整備など、そういったところをしっかりとチェックしていくということとなっている。</p> <p>今回の内容としては、1 番は交通アクセス。安心して移動できる 2 次交通のアクセス確保、駐車場やカーブサイドの施設整備。2 番は移動空間。安心して移動ができる見通しが良くてわかりやすい空間。3 番目が設備。安心して利用できるバリアフリー施設設備の整備。4 番は人的支援。人的支援と組み合わせた安心して移動できる施設や障害者誘導ブロックの敷設。そして 5 番は情報。Web、バリアフリー情報ページの作成など。それから取組は、利用者の意見を聞く仕組み作り。六つの項目を主に診断の項目として、今回、第三者による診断を行っているということである。</p> <p>今回、この診断については全国規模の内容となっており、2019 年は</p>

小松空港、旭川空港、出雲空港、宮崎空港、毎年四つの空港で実施しており、昨年 2020 年度は那覇空港、山形空港、徳島空港、鹿児島空港ということで四つの空港、今年度も四空港の調査を今現在進めているところで、今回の調査報告は、2020 年に対象となった四空港の状況である。

他の空港も参考にしてもらいたいということと、那覇空港の課題については最後に取りまとめて私から報告したいと思っているところである。考え方は当然、空港ビル、陸上交通で異なる事業者にはなるが、そこも連携して、みんなが使いやすいように空港旅客施設計画があり、その空港のユニバーサルデザインの考え方というものになる。

次ページからの資料は、空港アクセスから始まって、先ほど説明した 6 項目の説明になっていくが、好事例と改善すべき事例といろいろ出ており、必ずしも良い事例だけではなく、改善も必要だということで指摘されている部分もある。

まず、鉄道と空港の連続性が確保されたアクセス動線ということで、こちらは好事例ということで那覇空港の例が記載されている。駅とモノレール駅と空港が屋根付きで繋がっていることで、上下移動の負担が少なく、沖縄の気象条件も考慮した快適なアクセスとなっているということで、これは好事例ということで記載されている。下の方は旭川空港の例。バスの運行状況について、車いす対応車両の表示がされているということで、こういった細かい表示について非常に好事例ということで記載されている。それから右側は那覇空港。車椅子利用者でも乗降が可能なユニバーサルデザインタクシーが導入されているということで、好事例として紹介されている。

次ページは、こちらも好事例として鹿児島空港が、誘導ブロックの敷設状況、勾配の処理安全性が高められたカーブサイドということで紹介されており、那覇空港についても前後の乗降スペースを確保した乗り場となっているということで、好事例として紹介されている。それから徳島空港の屋根付きの障害者用駐車スペースが紹介されている。右側は宮崎空港の車いす利用者の枠、それから高齢者、乳幼児連れの家族用の枠ということで駐車スペースの配慮が見られるということで、好事例として案内されている。

次は、特にどこの空港とは記載されていないが、アクセス動線の適切な誘導ということで、こちらのエレベーターの位置とかサインの設置が非常にわかりづらいということで、こういう表示は改善が望ましい事例として紹介されている。次も寄り付きに段差があるということ、シンボルマークが横向きになっているということが、車両から見にくいのでその部分を改善した方がいいということで、路面表示の表示方法の改善、それから段差の改善が望ましいということを紹介している。

次も改善が望ましいという事例で、空港の接点となるカーブサイドの安全性、路面の不等沈下により、路面のレーンや勾配が発生して安全性が低下している事例として記載されている。右側は、これは那覇空港であるが、2 列で点字ブロックが敷設されているということで、改善が必要ではないかということで指摘されている状況である。

こちらにも改善が望ましい事例で、屋根が設置されていないということで、身障者のスペース、車いす利用者について配慮が必要となる改善事例。右側は路面表示はされているものの、上下にサインがないということで、視認性の面で立て看板の設置が必要ではないかということ改善指摘されている状況である。

次は移動空間についてで、好事例でシンプルな平面構成によるわかりやすい動線計画、一般旅客と車椅子使用者で大きく変わらない動線計画ということで好事例で旭川空港、徳島空港の事例が掲載されている。次ページ、こちらにも小松空港、宮崎空港の空間構成、わかりやすい動線の計画ということが紹介されている。次は鹿児島空、港徳島空港。動線上、適切な場所に設置されている案内ということでわかりやすいというのが事例として紹介されている。

次ページは改善が望ましいということで、広告やパンフレットなどが動線や案内サインに干渉している、これは改善が必要ということで、エレベーター前の看板や点字ブロックが敷設されたところ以外に、支障が生じる可能性があるということで、このあたりの整備をした方が望ましいという事例として紹介されている。航空会社のカウンター前も誘導ブロックはあるものの、その周辺にいろんなものが設置されているということで、このあたりもしっかり通路幅を確保する必要があるという指摘と、錯視を誘発しやすい床デザインということで、これは視覚の認知が衰えた方などにわかりにくいということで、改善の必要がある事例として紹介されている。確かに見た感じ、非常にわかりにくい、見にくいような床面になっている。

次は設備関係。設備関係については好事例として、那覇空港の例で、大型のエレベーターを設置している、もしくは宮崎空港のようにエスカレーターのところと点字ブロックをしっかりと敷設されているという状況である。また、次ページ、宮崎空港のバリアフリートイレ、後は子供用のトイレなどを備えた、非常に整備が整っているという事例と、触知板の案内もトイレ前にしっかりと設置されているという状況が紹介されている。

次は非常時における聴覚障害者の為のフラッシュライトで、那覇空港も一部トイレにフラッシュライトを設置しているが、首都圏における事例として、成田空港、羽田空港にもこのような形でフラッシュライトが設置されているという状況。それから、次ページ。こちらは那覇空港の国際線エリアですが、入国審査場の状況。こちらは最近増改築し、検査場をリニューアルして、案内表示、それからカウンターも車椅子対応のカウンターなどを設置している状況で一番最新の入国検査場となっている。こちらは好事例として紹介されている。

ちょっと時間がオーバーするので、この後も好事例や改善が望ましい事例があるので参考にしてもらえればと思う。

今回、診断結果を踏まえて那覇空港については、総合的な評価としては、鉄道とターミナルのアクセスは良い。ただ、出発ロビーの階層が異なると動線がわかりにくいということはある。設備については基本的に

	<p>問題がなく、誘導ブロックについては一部に見直しが必要ではないかという指摘であった。あと、表示サインとデジタルサイネージの役割が明確で良いということはあるが、一部サインが多すぎて情報が多いということが指摘されている状況である。人的支援はバリアフリー支援、ツアーセンターと連携しそこは評価されている。</p> <p>年 1 回このようなポジティブな意見交換を通していろいろな情報を収集しているということが評価と伺っており、そういった形で、今回、第三者を踏まえて診断を受けて、それに基づいて、那覇空港はより使いやすい空港に向けて改善しているという状況を報告させていただいたところである。また何か気づいた点があったら、私まで連絡いただければしっかり対応していきたいと思っている。よろしく願いたい。長くなったが、那覇空港の状況については以上である。</p>
高嶺委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>那覇空港は国際空港でかなりお客さんも多いところで、しっかり、バリアフリーを頑張っている状況が分かった。</p> <p>続いてバスにおけるバリアフリー取組状況についての説明を、一般社団法人沖縄県バス協会の慶田委員の代理である高江洲事務局長に願いたい。</p>
高江洲委員	<p>お手元の資料で説明させていただく。</p> <p>バスにおけるバリアフリーの取組状況について、一つ目に、対象バス車両への補助の実施を協会として行っている。ノンステップバスやスロープ付きワンステップバスなどの低床バス車両の購入に際しては 1 台につき、新車で 30 万円、中古車で 10 万円の補助を実施している。令和 2 年度は 4 事業者 26 台の車両購入に対して 260 万円の補助を実施した。</p> <p>次に、お客様への接遇改善の取組として、令和 2 年 11 月 12 日と令和 3 年 3 月 10 日の 2 回にわたって、知的障害、発達障害に関する研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として人数を絞りながらの開催ではあったが、併せて 39 名の参加を得て開催できたところである。11 月 12 日開催の研修会では、沖縄県発達障害者支援センターの天久主任が講師を務め、発達障害者の特徴と接遇における注意点などについて講演を行い、3 月 10 日開催の研修会では、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の竹島調査役を講師に迎え、コミュニケーションボードの使用法や認知症患者の接遇について講演を行った。また、第 2 回の研修会に先立って、令和 2 年 12 月 9 日には、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団よりコミュニケーション支援ボードを路線バスの全車両分贈呈を受けた。現在、コミュニケーション支援ボードは路線バス全車両に配置している。</p> <p>年度が明けてからの取組だが、国連の提唱する世界自閉症啓発デーに合わせて令和 3 年 4 月 2 日に、知的障害や発達障害のある人のためのバス乗車体験を開催した。新型コロナウイルス感染症対策の混乱はあったが、発達障害者支援センターや発達障害者協会の協力もあり、30 組ほどの参加者を得て開催したところである。乗車体験を通して安全安心</p>

	<p>なバス利用に向け、相互理解を深めることができたと思っている。その時マスコミに取り上げてもらった新聞記事を資料として載せているが、研修会の記事。11月13日と11月14日新聞掲載、それから12月の支援ボード贈呈式の時のもの。次のページが4月2日のイベントの時に、乗車体験会で、バスの乗り方の案内や、実際に乗ってみて、機材に触れてみてというのをイベントとしてやっている記事と写真となっている。</p> <p>最後のページがエコモ財団から贈呈を受けてバスに乗せているコミュニケーション支援ボードの画像。これは聴覚障害者や知的障害、発達障害など言葉のコミュニケーションに不便を感じている人が指差しで会話できるようにエコモ財団が開発したコミュニケーション法で、これを使って指差しと書き込みで意思疎通が図れるようにという目的である。</p> <p>短い以上である。</p>
高嶺委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き、パーキングパーミットの導入検討について沖縄県障害福祉課よりお願いしたい。</p>
宮里委員	<p>資料8に基づいて説明する。今回、制度の導入検討についてということで、まだ導入されていない、これから検討していく段階ではあるが、制度導入に当たっては関係の皆様の協力が必要であるので、今の段階で、この分科会で報告させていただくこととした。</p> <p>このパーキングパーミット制度だが、一言でいうと、障害者等用駐車区画の利用対象者を、移動の際に配慮が必要な方に限定し、適正利用を図る仕組み制度である。</p> <p>経緯から説明すると、まず、平成18年に佐賀県が全国で初めてパーキングパーミット制度を導入した。その後、平成19年には制度導入について、県内の福祉関係団体から知事へも要請があり、この際は、導入について様々な意見があったと承知している。その後、平成25年に那覇市が導入した。また、平成30年には国交省の検討会報告において、制度導入済み団体の約9割で導入効果があったといわれており、国においては、未導入の地方公共団体に対して導入を促進することとされている。平成31年には実態調査があり、利用件数の3割が不適正利用であったということである。こうした中で令和2年10月には浦添市が導入した。県の方にも制度導入の声が高まってきたということもあり、同じく令和2年10月に沖縄県福祉のまちづくり審議会に障害者等用駐車場の適正利用について諮問をしたところである。</p> <p>この審議会においては、会長をはじめ、この分科会にも多くの委員に参加いただき、熱心にご討議いただいている。その答申が、令和3年8月にあり、答申の内容はパーキングパーミット制度の導入が適当であるということで、これから導入に向けて、答申を踏まえて、詳細な制度設計を図っていこうということである。</p> <p>続いてパーキングパーミット制度についてであるが、制度の概要として、公共施設や商業施設等に設置されている障害者等用駐車区画の利用対象者を障害者や介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難</p>

と認められる方、あるいは移動の際に配慮が必要な方に限定して、対象者には、利用証を交付するという事で、適正利用を図る制度となっている。

下にイメージ図があるが、歩行が困難な方が県や市町村に申請をして、要件を満たした方に対して利用許可証を交付するという仕組みになっている。利用許可証は車に掲示していただき、協力機関や公共施設や、スーパーなどの商業施設等で専用の駐車区画を利用していただくという仕組みになっている。

続いて2ページ。全国の導入状況ということで、40府県では既に導入されている。また、那覇市と浦添市も導入している。未導入については7都道府県ということで、北海道、青森、埼玉、東京、神奈川、愛知、沖縄で、主に大都市圏や北海道、青森、沖縄が未導入の状況になっている。

導入の効果や課題は、効果としては利用対象者を明確にすることで、不適正な利用を抑制できる。施設側においては、これまで不適正利用と思われる方に対して適正利用を働きかけることがなかなか難しいという声もあり、制度として構築された際には、利用許可書の有無により適正利用を働きかけやすくなるのではないかと考えている。それから、内部障害など外見からはわかりにくい障害のある方も気兼ねすることなく専用区画を利用できるということになる。内部障害を持っている方と、歩行が困難な方については少し遠慮していたという状況があるのではないかと考えていて、そういったことも、制度化されることによって気兼ねなく利用できるのではないかと考えている。課題としてはやはり駐車区画の確保が大きな課題で、沖縄県は車社会ということもあり、多くの方が車の利用をされている。区画の確保については、公共施設を含め、いろいろ検討しないといけないことが多いと思うが、我々も最大限確保できるように取り組んでいきたい。

また、制度の周知についても、もちろん制度を構築してもなかなか理解されない、わからないことがあっては意味がないので、そういった啓発周知についても力を入れていきたいと考えているところである。

今後の県の対応としては、既に導入済みの那覇市、浦添市とも十分に協議を行う必要があり、既に1回会議を開いている。それから、多くの民間施設の協力も必要となるので、当分科会の委員や総合事務局の皆様方にも、ぜひご理解とご協力をお願いしたいと思っている。

なお、導入時期についてだが、これも可能な限り速やかに制度導入したいと考えていて、国においても、こうした適正利用についての検討会を開催するということが報道されたりもしている。令和3年8月23日付だが、国土交通省で、車椅子利用者駐車施設に対し適正利用の推進等に向けた今後の施策のあり方について議論を行うために検討会を開催するとなっている。報道によると、年内に方向性を示すということになっているので、こうした国の動向も注意しながら準備を進めていって制度を実施していきたいと考えている。

重ね重ねになるが、関係の皆さんのご協力をぜひ、これからもよろし

	<p>くお願いしたい。 報告は以上である。</p>
高嶺委員長	<p>報告ありがとうございました。 パーキングパーミット制度に対しては、障害者団体も長年希望していたものであり、その取組が始まったということである。 今まで日本においてハード面はかなり充実してきたと思うが、障害者駐車場に関しては、不適正な利用でなかなか使える人が使えない状況があったので、この機会に沖縄県でもぜひそれを是正するような制度にしていだきたいと思っている。 それでは、委員の皆さんからの全ての発表は終わったが、少し時間があるので、今の委員の方の発表についてご質問やご意見があれば自由にご発言をお願いしたい。発言を希望する方は挙手マークを挙げていただきたい。</p>

2. 質疑応答

発言者	発言
山田委員 (沖福連)	<p>二つお願いがある。一つは前後関係を把握しやすくするため、資料の年次の記載で平成や、令和、西暦を混在するのではなく、西暦で統一してもらえるとありがたい。 二つ目は、先ほどのパーキングパーミットの件であるが、沖福連の利用者と駐車しようとしたが、満車でとめられなかったことがあった。駐車していた方に尋ねると、自分は障害者手帳を持っているから駐車してもいいのではという返事であった。パーキングパーミット制度は、歩けない、歩きにくい方、車椅子利用の方の駐車場であり、障害者手帳を持っていても駐車できないと伝えた。 パーキングパーミットの周知徹底については、周りの支援者だけではなく、当事者本人にも伝えないと、先ほどのようなトラブルが起きると思う。この制度を導入する際には、周知についても検討していただきたい。</p>
宮里委員 (県障害福祉)	<p>ご指摘の点は、まさしく重要なところで、障害を持っている方には、歩行が困難な方ということで利用書を発行していきたいと思う。 必要な方に駐車していただくための仕組みであることを、障害のある方にも説明し、関係団体を含めて周知を図り、適正利用を促したい。</p>
親川委員 (バリフリ)	<p>資料4の3ページ目、地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部で取り扱う議題に、「共生社会ホストタウンに対する主導的な支援」がある。 パラリンピックのキャンプ誘致で沖縄県に来たのはルワンダだけであった。なおかつコロナ禍ということで、交流事業や、相手国の理解啓発事業に様々な制約があり、障害者スポーツ協会として様々な支援を行ったが、地元との交流事業ができていない。レガシーとしてしっかり残すというのは、外国から来ている当事者たちの言葉のバリアや、物理的なバリアも含めての真の共生社会の実現ということであり、パラリンピ</p>

	<p>ック終了後でも、沖縄総合事務局で、レガシーを残すような事業を検討できないか。</p>
事務局 (運輸部企画室)	<p>パラリンピックを受けたレガシーについては、全国的な課題であり、沖縄では、ルワンダとやろうとしていたことが必ずしもできなかった。全国的にレガシーとして、残していこうという取組については、しっかり周知させていただきたい。また、ルワンダの件をどう進めていくかについては、検討させていただきたい。</p>
田中委員 (育成会)	<p>沖縄県手をつなぐ育成会は知的障害のある方の保護者団体になる。今年の5月に参議院で障害者の差別解消法の改正があり、その中に「合理的配慮」という項目がある。この「合理的配慮」が実は、行政には義務付けられているが、事業者においては、3年以内の義務付けとなっている。</p> <p>先ほどバス協会の高江洲課長から知的障害者、発達障害者の研修を行ったという報告があったが、実はこの知的障害と発達障害、あるいは障害種別によって特性が大きく異なる。とても似てはいるが、専門性があるので、研修会を行うときは留意してほしい。このような研修会をできるだけ多くの企業で、専門的な意見が言える方を招いて是非行ってほしい。事業者にも適用される3年を待つ必要はないので、すぐにでも、このような取組を実施し、何が「合理的配慮」なのかということをしかりと皆さんに認識していただけるとありがたい。</p>
高嶺委員長	<p>研修がこれからどんどん必要になると思うが、当事者団体の意見や知見を取り入れることが、すごく重要だと思うので、これから研修を考えているところはぜひ、専門性のある方を招いていただきたい。</p>
仲根委員 (脊損会)	<p>本日は、報告が多く、バリアフリー政策がずいぶん進んできたなど実感している。</p> <p>中でも、空港の調査報告は、内容がとても詳細で、非常にきちんとしたモニタリング機能が働いて検証した報告で、すごく参考になった。パワーポイントの資料もユニバーサルデザインフォントをしっかりと使っており、とても細かいところで配慮があつていいと思う。空港事務所の報告では中央大学だと思うが、学識関係機関と当事者がしっかりとモニタリングに参加し、報告していくということが今後の検証にとっても大切かと思う。沖縄総合事務局としても、今後、琉球大学や各大学学識者と当事者が、このようなモニタリング検証というところに参画できるような取組を今後ぜひご検討いただきたい。</p> <p>先ほど、ユニバーサルデザイン推進本部の取組の中のキーワードで、「当事者参画」ということがしっかりと示されていたが、まさしく今後はそこがポイントだろうと思う。当事者自身も意見・提言力を高め、相互効果を高めていくのは大事な役割だと思っている。「当事者参画」の件で、一昨日、琉球新報などの新聞記事もあったが、那覇市のなは一という文化拠点施設の整備計画において、計画段階から参加したものの、結果として、途中経過のモニタリングが足りずに、結果、出来上がりを見ると課題が多かったという記事があった。これについて私ども脊損会も那覇市に申し出をして「当事者参画」について、もっと計画的な仕組</p>

みとして取り組んでほしいという要望を行った。私たち自身が行政との関係づくりをしながら、「当事者参画」の仕組みをいろんな意味で戦略化する必要があると改めて感じた。

今年、バリアフリー設計指針の改正があり、その中で、例えば、障害者トイレ、これまでは、「多目的トイレ」や、「誰でもトイレ」などという名称について、国土交通省は指針として「バリアフリートイレ」ということで示している。先ほどの空港調査報告でもきちんと「バリアフリートイレ」という表現を使っていた。非常にいいことだと思うが、その他の報告では、「多目的トイレ」といったところもあり、政策の改正・変更については、このような会議でお互い共有する必要性を改めて感じた。

3.その他

発言者	発言
大城委員 (発達障害)	<p>バス協会と一緒に乗車体験させていただいた際のことについて、簡単に報告と情報提供させていただきたいと思っている。</p> <p>当センターで、発達障害によって感覚過敏になってマスクを着けることが困難な方に対して意思表示ツールとして、マスクが着けられませんバッチを作成した。こちらに関しては4月に各市町村に送付しており、窓口は障害福祉課となっている。</p> <p>皆さんには、このバッチの悪用がないように、基本的には3密を守ってもらい、了解を取ってもらった上で配布する。</p> <p>利用者の方に対して一つ一つ配布する形になっている。ぜひ皆さんにもこちらのマスクが着けられませんかバッチを周知いただき、4月に送って在庫が少なくなっているのので、この件で何かありましたら各市町村の障害福祉課、もしくは当センターにお電話等の連絡をお願いしたい。</p> <p>以上である。</p>
安慶田	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして第3回移動等円滑化評価会議沖縄分科会を終了とする。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございました。</p>